

「アニメイト×IRIAM バーチャル店員企画」応募・参加規約

この応募・参加規約（以下「本規約」と記載）は、株式会社DUO（以下「主催者」と記載）が開催する「アニメイト×IRIAM バーチャル店員企画」（以下「本イベント」と記載）へ応募・参加するに際して、遵守して頂く事項及び注意事項を定めています。本 イベントに応募する事により、本規約に同意したものとみなされます。

1. イベント概要

本イベントは、ライバー様がアニメイトのバーチャル店員として働いて頂くまでの過程（書類審査・面接）及び実際にアニメイト渋谷店様でサイネージを利用してアニメイト来店者様及び IRIAM のユーザー様とのコミュニケーションをして頂く企画となります。サイネージを利用したリアルタイムでのコミュニケーションの他に、ライバー様による IRIAM 宣伝動画を映したモニターをアニメイト渋谷店様に設置させて頂きます。開催詳細は下記となります。

- 1 日程：2019年4月19日（金）
2019年4月20日（土）
 - 2 場所：アニメイト渋谷店
 - 3 内容：
 - 4
 1. アニメイト渋谷店様の入り口2箇所にライバー様による IRIAM 宣伝動画を設置
 2. アニメイト渋谷店様の通路3面液晶に面接の様子を映した動画を上映
 3. アニメイト渋谷店様のレジ前液晶にライバー様による IRIAM 宣伝動画上映及びサイネージを設置
 4. アニメイト渋谷店様にて合計で「1,000円以上」の商品を購入したお客様はライバー様から出題されるクイズに回答する権利を取得（クイズに正解したお客様にはノベルティをプレゼント）
 5. アニメイト渋谷店様のイベントスペースにライバー様オススの商品の陳列
- ※ レジ前のサイネージ及びイベントスペースのサイネージはリアルタイムでの出演になります

2. 応募条件・方法

本イベントへの応募条件は、下記条件をすべて満たすライバーとなります。（本イベントに応募されるライバーを、以下「応募ライバー」と記載）

- 1 「IRIAM」でライブ配信を2019年1月と2019年2月どちらかで月2回以上行っているライバー
- 2 本イベントのどちらかの日程に参加が可能である事
- 3 最終選考の面接への参加が可能である事（最終選考は2019年4月初旬を予定しております）
※最終選考の日程については、アニメイト様との調整がございますので日時が決定次第1次選考通過者に共有させていただきます

本イベントへの応募方法は、事前に参加に関する意思確認を行います。意思確認後、1次選考として下記書類をお渡しいたします。

- 1 アニメイトバーチャル店員筆記試験
- 2 バーチャル履歴書フォーマット

お渡しした各種書類と自己PR動画（1分30秒以内）を締め切り期日までに運営に提出してください。それぞれ提出形式は下記になります。

- 1 バーチャル履歴書及びアニメイトバーチャル店員筆記試験：PDF 形式
- 2 自己 PR 動画：mov 形式 または mp4 形式

締切期日：2019 年 3 月 22 日（金）14:59 まで

※締め切り期日を過ぎた提出物については、如何なる理由があっても受理いたしませんのでご了承下さい

3. 自己 PR 動画の規定

本イベントに提出する自己 PR 動画については、リハーサルモードにて「一発撮り」で収録した動画のみ受け付けます。つきましては一切の編集が禁止となり、収録を行った動画を「1 分 30 秒以内」に編集を行う事も字幕付けを行う事も応募対象外となりますのでご注意ください。

4. 各種書類の規定

各種書類（ここでは「バーチャル履歴書」及び「アニメイトバーチャル店員筆記試験」がそれにあたります）の記述は、ライバー様側で印刷をして頂き自筆にて記述頂くか、お渡しした PDF 自体を直接編集し記述して下さい。印刷して記述を行った各種書類については、スキャンを行い PDF 形式にして提出して下さい。またバーチャル履歴書の写真については、主催者側で準備をし貼り付けをいたしますので、ライバー様側でバーチャル履歴書用の写真を選択する事はできません。

※スキャンを行う際は「カラー」にてお願いいたします

※スキャンにかかる費用はライバー様負担でお願いいたします

※各種書類の運営による代筆は一切受け付けておりません

5. 主催者による参加ライバーの決定

1 次選考の通過者の決定は、アニメイトバーチャル店員筆記試験の得点で決定いたします。アニメイトバーチャル店員筆記試験の上位 16 名の方が 1 次選考通過となります。その後、16 名の方は 2 次選考へ進むことが出来ます。

2 次選考へ進んだ方はバーチャル履歴書及び自己 PR 動画にて、アニメイト渋谷店の店長様が採用したいと思ったライバー 6 名を選出いたします。その後、選出された 6 名のライバーは最終選考として実際にアニメイト渋谷店の店長様と面接をして頂きます。

最終選考の決定はアニメイト渋谷店様基準となります。

※最終選考結果については DUO 側は一切関知する事が無い為、何名のライバーが通過するかは把握しかねます

※1 次選考通過者及び 2 次選考通過者は特設ページに、各種資料及び自己 PR 動画を掲載いたします

6. 主催者による参加ライバーの取り消し

主催者は、参加ライバーの決定後であっても参加ライバーが、次のいずれかに該当する場合は、本イベントへの参加をお断り出来るものとします。

- 1 応募にあたり、主催者に虚偽の申告をし、または必要な申告をしなかった場合。
- 2 主催者、他の参加ライバー等の迷惑になる、もしくは本イベントの円滑な運営を妨げるような言動及び行動をし、またはその恐れがある場合。
- 3 主催者、他の参加ライバーまたは本イベントの名誉、または信用を損なう言動及び行動をし、またはその恐れがある場合。
- 4 主催者より案内した期限内に所定の手続きを取らなかった場合。
- 5 主催者が指定する参加方法をお守りいただけなかった場合。
- 6 参加ライバーが当時は参加する意思があったが、途中で意志喪失した場合。

7 その他、本規約に違反した場合。

7. 本イベントにて作成する成果物の帰属及び利用

本イベントで収録した映像、写真・音声に関する所有権及び知的財産権はすべて主催者に帰属します。

従って、自身で記載した各種書類及び自身で収録した自己PR動画を各ライバー様が保有するSNSなどに投稿する事を一切禁止とさせていただきます。

8. 広報活動

主催者は、本イベントを動画撮影、写真撮影、録音等の方法により収録し、本イベントで執り行われたイベント模様を各媒体で公開する他、主催者及び主催者の指定する第三者により各種媒体（テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、雑誌、DVD等）において公開・利用する事があります。収録、公開される情報には、参加ライバーのライバー名などが含まれる可能性があります。

9. 本イベントの中止等

主催者は、本イベントの運営上やむを得ない場合には、参加ライバーに事前の通知を行った上で、本イベントの運営を中止、中断または内容を変更できるものとします。この場合、参加ライバーの本イベントのための準備費用等その他一切の費用等について主催者は責任を負いません。

10. 本規約の変更

主催者において必要と判断した場合には、本規約は変更する場合があります。当該変更を行う場合、主催者は当該変更の内容を各連絡ツールを用いてライバー様に共有を行います。

11. 準拠法・管轄裁判所

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。また、本イベントに関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

12. 疑義

本規約に定めのない事項ならびに本規約および本イベントに関して疑義がある場合には、主催者の決定をもって最終判断とします。

以上